

## 第1期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証

第1期総合戦略では、地方創生の実現にむけ、4つの政策目標と47の具体的施策を掲げるとともに、各施策を推進してきました。これらの施策に対して、基本目標および重要業績評価指数（KPI）の達成状況を評価しました。

### 1 基本目標の進捗状況

政策目標 I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

	基準値	目標値	実績値	評価
観光入込客数	564,300人 (平成26年度)	585,000人 (令和元年度)	609,427人 (令和元年度見込)	<b>目標値を達成しました。</b> 海浜公園、アクアシアン、あしや砂像展の来場者が増加しています。 ※令和元年度の観光入込客数については、8月ごろ確定します。
移住・定住者	12世帯 (平成26年度)	60世帯 (令和元年度)	223世帯 (令和元年度)	<b>目標値を達成しました。</b> 県内外の移住セミナー等において制度周知を図りました。

政策目標Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める

	基準値	目標値	実績値	評価
起業件数 (累計)	0 件 (平成 26 年度)	8 件 (令和元年度)	0 件 (令和元年度)	<b>目標値を達成できませんでした。</b> 芦屋町創業促進支援事業補助金制度を見直し、IT・クリエイターを交付対象としましたが、起業・誘致にはいたっていません。
農商工等連携事業数 (累計)	1 事業 (平成 26 年度)	5 事業 (令和元年度)	10 事業 (令和元年度)	<b>目標値を達成しました。</b> 芦屋町商工会の『特産品開発プロジェクト』を支援し、開発された『さわら味噌漬け』や『さわらカレー』等を県内外のイベント等においてPR、販売を行いました。

政策目標Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

	基準値	目標値	実績値	評価
合計特殊 出生率	1.67 (平成 24 年度)	1.72 (平成 29 年度)	1.61 (平成 29 年度)	<b>目標値を達成できませんでした。</b> 平成 28 年度は 2.03 となり、目標値を超えていましたが、平成 29 年度は 1.61 でした。
出会いの場創出 支援事業数 (累計)	0 件 (平成 26 年度)	20 件 (令和元年度)	5 件 (令和元年度)	<b>目標値を達成できませんでした。</b> 町主催による開催内容はより参加しやすいよう改善しており、自衛隊や企業等との連携については検討中です。

政策目標Ⅳ ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

	基準値	目標値	実績値	評価
広域連携事業	0件 (平成26年度)	25件 (令和元年度)	17件 (令和元年度見込)	<b>目標値を達成できませんでした。</b> 北九州市との連携中枢都市圏構想における連携ビジョンに基づき、共同事業推進と今後の事業化にむけた担当者間での情報交換等を実施しました。 ※令和元年度の広域連携事業数については、8月ごろ確定します。
芦屋タウンバス利用者数	90,361人 (平成26年度)	96,500人 (令和元年度)	110,007人 (令和元年度)	<b>目標値を達成しました。</b> 利用者増を目的として、路線変更を行いました。また、利便性向上のため、バス停上屋及びベンチ設置を行いました。

2 具体的施策の進捗状況

47の具体的な施策における、第1期総合戦略のKPI達成状況について以下のとおりに区分し、評価を行いました。

区分	達成状況	令和元年度評価	第1期総合戦略評価
AA	当初の計画を前倒しで推進している	1施策 (2.1%)	1施策 (2.1%)
A	計画どおり推進している	13施策 (27.7%)	14施策 (29.8%)
B	一部を除き当初の計画どおり推進している	27施策 (57.4%)	25施策 (53.2%)
C	全体的に当初の計画から遅れている	4施策 (8.5%)	5施策 (10.6%)
D	ほとんどが未着手である	2施策 (4.3%)	2施策 (4.3%)

第1期総合戦略の評価として、ある程度以上計画どおり推進しているものは、AA及びA、B評価の合計で40施策 (85.1%)となりました。一方、計画どおり進んでいないものはC及びD評価の合計で7施策 (14.9%)となっています。

## 第1期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価一覧表

目標	戦略	施策	具体的な施策	担当課	担当係	R元 達成状況	第1期 達成状況	ページ 番号
1	1	1	芦屋流情報発信プロジェクト	企画政策課	地方創生推進係	B	B	1
1	1	2	あしやファン倶楽部の創設	企画政策課	地方創生推進係	B	B	1
1	2	1	まちかど観光案内所の設置	産業観光課	商工観光係	B	B	2
1	2	2	観光ガイドの育成	産業観光課	商工観光係	B	C	2
1	2	3	町民むけ情報発信プロジェクト	企画政策課	広報情報係	B	B	2
				企画政策課	地方創生推進係			
1	2	4	あしや観光大使の創設	企画政策課	地方創生推進係	B	B	3
1	2	5	Wi-Fiスポットの整備	企画政策課	広報情報係	B	B	3
1	3	1	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト	産業観光課	商工観光係	B	B	4
1	3	2	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト	生涯学習課	公民館・文化係	B	B	4
1	3	3	着地型観光の推進	産業観光課	商工観光係	B	B	4
1	3	4	イベントの魅力アップ・創出プロジェクト	産業観光課	商工観光係	B	B	5
1	3	5	ボートレース芦屋・航空自衛隊芦屋基地等との連携	産業観光課	商工観光係	B	B	5
1	3	6	地域おこし協力隊の導入	企画政策課	地方創生推進係	B	B	5
1	4	1	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト	生涯学習課	芦屋釜振興係	A	A	6
1	5	1	芦屋港のレジャー港化推進	芦屋港活性化推進室	事業推進係	B	B	7
1	6	1	移住・定住促進プロジェクト	環境住宅課	住宅係	B	B	8
				企画政策課	地方創生推進係			
1	6	2	空家有効活用プロジェクト	環境住宅課	住宅係	B	B	8
				企画政策課	地方創生推進係			
2	1	1	海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致	産業観光課	商工観光係	A	A	9
2	1	2	水産物を活かしたビジネスの創出	産業観光課	農林水産係	C	C	9
2	2	1	IT・クリエイターの起業・誘致	産業観光課	商工観光係	C	C	10
2	2	2	サテライトオフィス誘致	産業観光課	商工観光係	D	D	10
				企画政策課	地方創生推進係			
2	2	3	空店舗・空家を活かした起業・誘致	産業観光課	商工観光係	B	B	10
2	3	1	プレミアム商品券の発行	産業観光課	商工観光係	A	A	11
2	3	2	町内事業者への支援拡充	産業観光課	商工観光係	B	B	11
2	3	3	雇用の確保対策	産業観光課	商工観光係	A	A	11
2	4	1	芦屋製品の消費拡大推進	産業観光課	商工観光係	B	B	12
2	4	2	農商工等連携事業の推進	産業観光課	商工観光係	B	A	12
2	4	3	直売所等の整備推進	産業観光課	商工観光係	D	D	12
3	1	1	出会いの場の創出	健康・子ども課	子育て支援係	C	C	13
3	1	2	妊娠期から出産までの支援充実	健康・子ども課	健康づくり係	A	A	13
				健康・子ども課	子育て支援係			
3	1	3	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進	環境住宅課	住宅係	A	A	13
3	2	1	さわやかプロジェクトの推進	学校教育課	学校教育係	A	A	14
3	3	1	多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開	健康・子ども課	子育て支援係	B	B	14
3	3	2	保育サービスの向上	健康・子ども課	子育て支援係	A	A	14
3	3	3	保育士確保対策	健康・子ども課	子育て支援係	C	C	15
3	3	4	バス通学補助	学校教育課	学校教育係	A	A	15
3	3	5	子どものあそび環境整備	環境住宅課	環境・公園係	B	B	15
4	1	1	芦屋タウンバス事業の充実	環境住宅課	地域振興・交通係	AA	AA	16
4	1	2	広域連携による公共交通ネットワークの推進	環境住宅課	地域振興・交通係	A	A	16
4	2	1	協働のまちづくりの推進	企画政策課	企画係	B	B	17
				環境住宅課	地域振興・交通係			
				生涯学習課	社会教育係			
4	2	2	シビックプライドの醸成	企画政策課	地方創生推進係	B	B	18
				生涯学習課	社会教育係			
				生涯学習課	芦屋釜振興係			
				生涯学習課	公民館・文化係			
				学校教育課	学校教育係			
4	2	3	高齢者が生き生きと生活できる環境づくり	福祉課	高齢者支援係	B	B	19
4	2	4	安心・安全な地域づくり	環境住宅課	地域振興・交通係	B	B	19
				総務課	庶務係			
4	3	1	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進	企画政策課	地方創生推進係	B	B	20
4	3	2	遠賀・中間広域連携プロジェクトの推進	企画政策課	企画係	A	A	20
			連携・ネットワーク強化	企画政策課	地方創生推進係	A	A	20
			大学との連携	企画政策課	企画係	A	A	20

令和2年度第1期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

1 シティプロモーション

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (KPI)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋流情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課						プロモーションの件数（累計）46件 H27 2件 H28 13件 H29 19件 H30 6件 R元 6件 ※町村フェア、クルーズ船イベント等の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光情報サイトはページレイアウトを検討し、令和2年度改修を予定しています。</li> <li>SNS（フェイスブック、インスタグラム）に関して運用が明確になっておらず、現時点で効果が限定的な状況であったため、若手職員によるワーキングチームを設置し検討しましたが改善には至っていません。</li> <li>アッシーは各種イベントに参加し町のPRに活用しています。</li> <li>積極的にプロモーションに参加するとともに、各種ツール（ポロシャツ）を制作し効果的な活動を行いました。</li> </ul>	B		
	町の情報の収集発信を集約し、効果的にセールスを行う部署を創設します。 また、町の情報の収集や発信が1箇所のできる仕組みづくり（ポータルサイトなど）や、SNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。 さらに、イメージキャラクターやロゴマークを活用するとともに、プロモーションツールの製作を展開し、統一イメージでの町の情報発信を推進します。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					・プロモーションの件数（累計）32件
②	あしやファン倶楽部の創設 担当課：企画政策課						あしやファン倶楽部会員数 H27 0人 H28 0人 H29 0人 H30 0人 R元 0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>あしやファン倶楽部創設について検討をしていますが、制度創設にいたっていません。</li> <li>ポータルサイト「さとふる」を追加し、「さとふる」「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」の計3つのサイトを運用し、利用者の利便性を高めました。寄附額増加を図るため、総務省の基準に基づく見直しに伴い、返礼品数が一時的に減少したものの、年末に向けて増加を図りました。</li> <li>芦中0B同窓会でのふるさと納税チラシ配布の可能性について、同窓会役員と調整を図りました。</li> </ul>	B		
	町外者を対象に「あしやファン倶楽部」を組織し、様々な情報を定期的に発信し、町の情報をファン倶楽部会員が発信する仕組みづくりを推進します。 ふるさと納税の魅力向上を図るとともに、町のプロモーションツールとして活用を推進します。併せて、同窓会等の機会を利用した芦屋出身者への町のPRを依頼していきます。	検討	検討	検討	一部実施	一部実施					・あしやファン倶楽部会員数100人
								<ul style="list-style-type: none"> <li>あしやファン倶楽部創設について検討をしていますが、制度創設にいたっていません。</li> <li>寄附額増加を図るため、民間事業者に一括代行を行うとともに、ECサイトの追加、返礼品の増加を行いました。</li> <li>芦中0B同窓会でのふるさと納税チラシ配布について、同窓会役員と調整しましたが、実現には至っていません。</li> </ul>	B		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

2 芦屋流おもてなし

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	まちかど観光案内所の設置 担当課：産業観光課	一部 実施	検討	一部 実施	一部 実施	一部 実施	まちかど観光案内所 利用者数（累計） 10,000人	まちかど観光案内所利用者 数（累計） 612人 H27 芦屋釜の里にて、期 間限定で観光案内所設置 利用者数112人 H30 岡湊神社にて期間限 定設置 利用者約500人 R元 岡湊神社にて期間限 定設置 利用者約1000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちかど観光案内所設置に向けて、あしやナビ協議会にて協議・調整を行っています。</li> <li>あしやナビ協議会にて「あしやナビガイドブック」を改訂し、町内各事業所に設置しました。</li> <li>あしやナビ協議会にて、岡湊神社のなんじゃもんじゃの開花に併せて、仮設の観光案内所を設置しました。</li> <li>イベント告知や旬な情報発信などを行うため、観光協会にデジタルサイネージを設置しました。</li> <li>QRコードの活用による、観光案内や情報発信については、「あしやナビガイドブック」に掲載し、詳細ホームページへ誘導しています。</li> </ul>	B	
	町内の事業所などに共通ののぼりや看板、ステッカーなどを掲出し、どこでも共通の情報発信やおもてなしができる「まちかど観光案内所」の設置を推進し、一定基準以上のおもてなしができるよう研修制度などの仕組みづくりを図ります。 イベント告知や旬な情報発信などを行う看板などの整備やサインの整備・充実を図るとともに、AR機能やQRコードの活用など、スマホアプリによる観光案内や情報発信について調査研究し、導入にむけて取り組みます。							第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由		
②	観光ガイドの育成 担当課：産業観光課	検討	検討	一部 実施	検討	検討	観光ガイド利用件数 （累計）72件	講座の開催 H29 1件（観光あしや協 議会） H30 1件（観光あしや協 議会） R元 0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光あしや協議会国内外交流部会において、観光ルートや観光ガイド育成について検討を行いました。</li> <li>観光あしや協議会において、外国人留学生を対象にモニターツアーを実施することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。</li> </ul>	B	
	生涯学習講座あしや塾と連携し、町民ボランティアによる観光ガイドを育成することで、町民のシビックプライド醸成を図るとともに、来町者へのおもてなしの心を醸成し、ツーリズム観光の推進を図ります。							第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由		
③	町民むけ情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	町民向け情報発信件 数（累計） 48件	町民向け情報発信件数（累 計）60件 H27 12件 H28 12件 H29 12件 H30 12件 R元 12件 ※広報あしや	<ul style="list-style-type: none"> <li>【広報情報係】</li> <li>町民向けに「広報あしや」の毎月1日号で町内で行われている活動等を発信しました。</li> <li>町民向けに行政情報・観光情報をまとめた「暮らしのガイドブック」を、住民課窓口で芦屋町への転入者に配付しました。</li> <li>【地方創生推進係】</li> <li>町民向け情報発信の仕組みづくりについては、業務委託調査結果をもとに進めています。</li> <li>遠賀中間地域広域連携プロジェクトによる「水辺のくに博覧会」や、芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。</li> </ul>	B	
	町民が町の魅力や旬な情報を知るために、情報共有できる仕組みづくりを図り、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。また、町の魅力を知るための取り組みとして、町民むけ観光体験プログラムなどの創出や、「おもてなし」をスローガンにした取り組みを推進します。							第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由		
								<ul style="list-style-type: none"> <li>【広報情報係】</li> <li>「広報あしや」を全戸配布し、町民に広く情報発信できました。</li> <li>転入者に「暮らしのガイドブック」を配付することにより、いち早く芦屋町の魅力を伝えることができました。</li> <li>【地方創生推進係】</li> <li>町民向け情報発信の仕組みづくりについては、業務委託調査結果をもとに進めてきました。</li> <li>遠賀中間地域広域連携プロジェクトによる「水辺のくに博覧会」や、芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施し、町の魅力を知るための取り組みを行ってきました。</li> </ul>	B		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

④	あしや観光大使の創設 担当課：企画政策課	検討	検討	検討	一部実施	一部実施	あしや観光大使数 30人 ・あしや観光大使数	あしや観光大使数 H27 0人 H28 0人 H29 0人 H30 2人 R元 2人	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
	芦屋検定制度などにより一定条件をクリアした人を「あしや観光大使」として任命し、様々な機会でのプロモーション活動を行う仕組みづくりを推進します。また、「芦屋自慢1人1つプロジェクト」などにより、町民一人ひとりが、多くの人に芦屋の良さを発信してもらう取り組みを推進します。								・あしや観光大使制度を創設し、向井宗敏氏（映画監督）、ハジ→氏（歌手）の2人を任命しました。 ・「芦屋検定制度」「芦屋自慢1人1つプロジェクト」について、制度創設に至っていません。	B	状況が「C」「D」の場合の理由
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況		
	・平成30年度からあしや観光大使制度を創設し、向井宗敏氏（映画監督）、ハジ→氏（歌手）の2人を任命し、芦屋町のプロモーション活動を行っています。 ・「芦屋検定制度」「芦屋自慢1人1つプロジェクト」について、制度創設に至っていません。								B	状況が「C」「D」の場合の理由	
⑤	Wi-Fiスポットの整備 担当課：企画政策課	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	Wi-Fiスポットの整備 箇所数 15箇所	Wi-Fiスポット整備箇所 H27 0箇所 H28 0箇所 H29 4箇所 H30 4箇所 R元 6箇所	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
	町内の公共施設や観光施設にフリーWi-Fiの整備を推進します。また、観光ゾーンや中心市街地を中心とした屋外への拡大も図ります。								・指定避難所の総合体育館と中央公民館に防災Wi-Fiを設置しました。	B	状況が「C」「D」の場合の理由
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況		
	・当初は15箇所を整備する予定でしたが、費用対効果等を検討した結果、令和元年度までの整備箇所は6箇所となりました。								B	状況が「C」「D」の場合の理由	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

3 地域資源を活かした観光づくり

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト 担当課：産業観光課	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	・観光入込客数 585,000人	観光入込客数（集計は年単 位：福岡県観光入込客推計 調査による） H27 652,000人 H28 634,000人 H29 568,000人 H30 634,274人 R元 609,427人（見込） ※8月ごろ確定します。	・観光推進プロジェクトを、観光あしや協議会として芦屋町観光基本構想の推進組織として再構築（平成29年度）し、平成30年度から引き続き協議を行っています。 ・海浜公園の既存遊具の安全性確保のための改修等を随時行っています。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園における恋人の聖地モニュメントについては、カップル等をターゲットとした愛鍵が好評で来園者の増加にも繋がっています。	B	
	第1期総合戦略目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由										
②	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト 担当課：生涯学習課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・芦屋歴史の里年間来場者数 6,000人	芦屋歴史の里年間来場者数 H27 3,935人（有料：3,516人、無料：419人） H28 7,284人（有料：6,840人、無料：444人） H29 3,879人（有料：3,393人、無料：486人） H30 3,836人（有料：2,995人、無料：841人） R元 3,777人（有料：3,088人、無料：689人）	・歴史文化資源の情報発信を図るため、企画展等の新聞・テレビでのPRを行いました。 ・まち歩き等体験型プログラムとして、町内史跡めぐりや遠賀中間広域連携プロジェクト「水辺のくに博覧会」に参加し、体験プログラムを実施しました。 ・歴史の里特別企画展を年2回実施しました。また、体験型講座を年4回実施しました。	B	
	第1期総合戦略目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由										
③	着地型観光の推進 担当課：産業観光課	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・まち歩きツーリズム参加者数（累計） 360人	まち歩きツーリズム参加者数（累計） H27 0人 H28 15人 H29 49人 H30 19人 R元 7人	・芦屋町独自の体験プログラム創出支援は、観光協会と連携して実施しています。 ・レンタサイクルについては、観光協会が実施しています。（平成20年度～）	B	
	第1期総合戦略目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由										
③	着地型観光の推進 担当課：産業観光課	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・まち歩きツーリズム参加者数（累計） 360人	まち歩きツーリズム参加者数（累計） H27 0人 H28 15人 H29 49人 H30 19人 R元 7人	・水辺のくに博覧会やあしや体験隊を実施し、ニジマス釣りなど芦屋町オリジナルの体験プログラムの創出をすることができました。 ・レンタサイクルについては、利用者から好評を得ているが、複数箇所への設置までは至っていません。 ・町歩きツーリズムについては、観光協会がレンタサイクル事業の一環として町内周遊キャンペーンを実施しました。	B	
	第1期総合戦略目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由										

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)



④	イベントの魅力アップ・創出プロジェクト 担当課：産業観光課		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	イベントへの年間来場者数 178,000人	イベントへの年間来場者数 H27 169,000人 H28 189,600人 H29 168,200人 H30 180,177人 R元 192,455人	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
	状況	状況が「C」「D」の場合の理由										
										第1期総合戦略目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
										第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
										・町経済への波及効果を高めるため、砂像展やさわらサミット等のイベント開催時には商工会、観光協会と連携して町内事業者の出店を促しています。 ・食をテーマとしたイベントについては、「第4回さわらサミット2020in芦屋町」を開催しました。 ・企画提案型イベントについては実施の目処が立っていません。	B	
										・砂像展開催期間中に町内周遊キャンペーンを実施し、町内事業者との連携強化を図ることができましたが、来場者が町内へ移動する手段の構築ができませんでした。 ・食をテーマとしたイベントについては、さわらサミットを開催し、令和元年度で4回目を実施することができました。	B	
⑤	ボートレース芦屋・航空自衛隊芦屋基地等との連携 担当課：産業観光課		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	連携事業による来場者数 (累計) 1,200人	連携事業による来場者数 (累計) 30,895人 H27 0人 H28 9,100人 H29 11,200人 H30 10,595人 R元 7,980人 ※さわらサミット来場者数	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
	状況	状況が「C」「D」の場合の理由										
										第1期総合戦略目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
										第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
										・競艇場を活用したイベントについては、「第4回さわらサミット2020in芦屋町」を実施しました。その他のボートレースを活用したイベント等は実施できていません。 ・令和元年10月13日に実施された芦屋基地航空祭の際には、砂像展、さわらサミット等町PRのため出店を行いました。その他の航空自衛隊を活用したイベント等は実施できていません。	B	
										・ボートレース芦屋の活用については、パブリックビューイング等のイベント実施の協議を実施してきましたが、さわらサミット以外での活用実績はありません。今後も活用について協議検討を実施していきます。 ・芦屋基地については、今後観光資源として活用することは困難ですが、現在実施している航空祭への出展など、基地との連携について検討を行います。	B	
⑥	地域おこし協力隊の導入 担当課：企画政策課		検討	実施	実施	実施	実施	地域おこし協力隊員数 (累計) 3人	地域おこし協力隊員数 (累計) 2人 H27 0人(年度毎採用人数) H28 2人(年度毎採用人数) H29 0人(年度毎採用人数) H30 0人(年度毎採用人数) R元 0人(年度毎採用人数)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
	状況	状況が「C」「D」の場合の理由										
										第1期総合戦略目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
										第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
										・新規隊員1名の募集を行いました。採用に至っていません。	B	
										・平成28年度から平成30年度にかけて、隊員2名を採用しスキルや町の資源を活かした体験プログラムやイベントを企画し実行しました。(うち1名は町内在住) ・平成30年度に2回、令和元年度に1回、新規隊員1名の募集を行いました。採用に至っていません。	B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

4 オンラインワンの芦屋釜を活かした魅力づくり

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト 担当課：生涯学習課							<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦屋釜の復興の取り組みとして、芦屋釜の復元や芦屋釜に関する周知活動を行いました。表千家同門会第78回全国大会（令和元年5月8日、9日開催）の会場に選ばれる等、茶道界への周知も進んでいます。</li> <li>・庭園活用の取り組みとして、結婚や成人式等の写真の前撮りを受け入れました。今後も需要が見込まれます。</li> <li>・鋳物師と連携した体験プログラムの取り組みとして、鋳物師によるワークショップを実施しました。</li> <li>・滞在時間増のため、呈茶率の向上等を目指していますが、明らかな成果は出ていません。</li> <li>・土産物開発として、工房で小物品（錫盃・香立・干支・花生け）を製作し、販売を行いました。</li> <li>・観光資源としての活用策として、旅行会社からのツアー受入や他のイベント（砂像など）との連携を進めました。</li> </ul>	A		
①	芦屋釜の里の観光資源としての活用として、集客の仕組みづくりや芦屋釜の里を活用した回遊の仕組みづくりに取り組みます。また、滞在時間向上にむけた取り組みや、鋳物師と連携した体験プログラムの創出、お土産品の開発を推進します。芦屋釜の認知度向上と鋳物師の地場化を推進するため、復興の取り組みについて、情報発信に取り組みます。芦屋釜の里の付加価値創出として、庭園などを利用した七五三や成人式、結婚式などの写真撮影場所としての提供など、様々な活用に取り組みます。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	実施	芦屋釜の里年間来場者数 H27 16,278人（有料：14,606人、無料：1,672人） H28 16,609人（有料：14,855人、無料：1,754人） H29 15,317人（有料：13,474人、無料：1,843人） H30 18,153人（有料：15,782人、無料：2,371人） R元 16,446人（有料：14,253人、無料：2,193人） ・芦屋釜の里年間来場者数 19,400人	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦屋釜の復元や芦屋釜に関する周知活動を行った結果、茶道界への周知も進み遠方からの来園者も見受けられるようになりました。また、茶道文化を体験できる施設として少しずつ認知され、旅行会社のツアー（外国人客を含む）受け入れも増えています。さらに、砂像などのイベントとの連携を図り、来園者の増加に取り組みました。</li> <li>・滞在時間向上に向けた取り組みとして、水辺のくに博覧会での抹茶体験や庭園の楽しみ方教室などを実施しました。来園時に立礼席で抹茶を楽しんだり、季節ごとに変わる庭園を散策したりするなど芦屋釜の里の過ごし方の提案を行いました。今後も取り組みを継続していきます。</li> <li>・鋳物師と連携した体験プログラム「古印づくり」は年々参加者も増え、人気のイベントとなりました。体験プログラムの中で芦屋釜や復興の取り組みの紹介をするなど周知活動にも取り組みました。鋳物体験は全国的にも珍しいプログラムであり、ニーズも高いと考えますので、引き続き実施するとともに、新たなプログラム作りにも取り組みます。</li> <li>・芦屋釜の里の庭園などを利用した写真撮影場所の提供については、婚礼前撮り写真を中心に利用が多く、写真館などのリピート利用もあります。今後も利用が増えることが予測されます。</li> </ul>	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

5 芦屋港レジャー港化

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況		
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	芦屋港のレジャー港化推進 担当課：芦屋港活性化推進室	実施	実施	実施	実施	R1	・港湾計画の変更年度 31年度	港湾計画の変更年度 年度	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県から「芦屋港活性化基本計画」のレイアウト変更の提案があり、「芦屋港活性化基本計画の変更」について、芦屋港活性化推進委員会での審議を実施しました。</li> <li>・芦屋港が国土交通省港湾局より「釣り文化振興促進モデル港」に指定されたことを受け、地元関係者で構成された「海釣施設等運営協議会」を設立しました。施設整備までに必要なマナー啓発や人材育成を中心とした取り組みを担うこととし、まず、具体的な事業として釣り教室（4回連続講座）を計画しました。</li> <li>・県によるボートパーク、物流機能集約の基本設計が実施された。ボートパーク基本設計においてB/C算出のため住民アンケート、船舶所有者アンケートを実施しました。</li> <li>・町による地方創生推進交付金（令和2年から令和4年までの継続事業）を申請しました。</li> <li>・県によるボートパーク及び海釣施設整備のための財源確保のため社会資本総合整備交付金（広域連携事業）を申請しました。</li> </ul>	B	
	<p>港の管理者である福岡県と協議しながら、レジャー港としての有効かつ必要な機能への転換を推進します。</p> <p>構想づくりでは、現在の物流機能ではなく、観光の町としてふさわしいマリーナ機能としてのプレジャーボートの係留施設や海釣り公園機能としての棧橋や生けす施設、観光客と地元住民との交流機能として、新鮮な鮮魚などを販売する直売所施設やその場で調理し提供できる飲食施設、イベント機能として朝市や祭りなどができる施設、マリンスポーツやビーチスポーツ大会時の駐車場施設など、北部九州地域における広域レジャーの拠点となるような整備方針が必要です。さらに、芦屋港周辺には、海水浴場やレジャープール、海浜公園、国民宿舎、砂像展、ビーチサッカー大会など注目されている施設やイベントが多くあり、それらと連携したにぎわい空間の創出ができるような機能への展開を推進します。</p>									第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	第1期総合戦略目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由
										【経緯】 本事業は、芦屋港の港湾管理者である県に、芦屋港のレジャー港化にむけた要望活動を平成21年度に開始したことがきっかけとなり、県による現況調査が実施されました。その後、現況調査を踏まえ、国県と協議を重ねてきたが進展がなく、国の助言により、平成27年度に県において港湾の利活用や活性化に資する基盤整備調査検討が行われました。これにより暫定案（物流との共存）と将来案（完全レジャー化）が示され、併せて実現にむけた課題が整理されました。その後、県と町による協議を重ねたが進展はなく、平成29年度に芦屋町において平成27年度の基盤整備調査結果を引継ぎ形で、関係者協議の場として町の附属機関（芦屋港活性化推進委員会）の設置とマーケティング調査を踏まえた、活性化の方向性を示す「芦屋港活性化基本計画（基本計画）」策定を行い、平成30年度に基本計画を策定しました。しかし、県による港湾計画改訂にむけて精査していく過程で、早期の実現をはかるため、基本計画のレイアウトを変更する提案があり、推進委員会で審議した結果、基本計画の一部を修正することとなりました。基本計画の変更については、時間を要し、令和2年度のとりまとめとなりました。	B	
										【評価】 平成21年度の要望開始から停滞していましたが、平成27年度の県による基盤整備調査検討事業、平成29年度から30年度の芦屋町による基本計画の策定にて、本事業が動き出しました。この基本計画の策定によって、県によるボートパーク及び海釣施設の整備、物流機能の集約にむけた基本設計が実施され、実施設計から工事に必要な財源確保が行われています。また、町では基本計画にある検討課題の解決や町事業の具現化にむけたソフト事業を展開するため、地方創生推進交付金（3年継続事業）を申請し、財源確保に努め、事業の推進を図っています。また、国土交通省港湾局より「釣り文化振興促進モデル港」に指定されたことにより、活性化のひとつの機能である海釣施設の整備にむけ、大きな後押しとなったことは、大きな成果のひとつです。芦屋港レジャー港化にむけ、目標値として港湾計画の改訂年度を定めましたが、目標として定めた平成31年度（令和元年度）は港湾計画改訂に必要な「基本計画の変更」及び県による基本設計を実施したため、令和2年度にずれ込むことになったものの、県において財源確保や港湾計画改訂に動き出したことは一定の評価ができます。これは、これまで兼任していたものを平成30年度に専門で担当推進室を設置したことも影響しています。		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

6 芦屋流移住・定住の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (KPI)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	移住・定住促進プロジェクト 担当課：環境住宅課、企画政策課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・移住・定住者（定住促進奨励金等助成事業活用件数の累計） 60世帯	移住・定住者（定住促進奨励金等助成事業活用件数の累計） 223世帯 平成26年度（新規）29世帯 平成27年度（新規）46世帯 平成28年度（新規）35世帯 平成29年度（新規）47世帯 平成30年度（新規）33世帯 令和元年度（新規）33世帯	【環境住宅課】 ・移住定住施策について現状では定住施策に重点をおくこととし、定住促進奨励金を交付しています。 ・移住・定住促進の相談会に参加し、定住支援制度の紹介、対面相談を行いました。 ・定住促進奨励金制度の期間再延長について検討を行ないました。（R6年1月1日取得分まで） 【企画政策課】 ・新たな定住支援策として、地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用した事業実施に向け、検討を行いました。 ・マッチングコーディネーター、お試し居住制度等、制度創設に至っていません。	B	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	空家有効活用プロジェクト 担当課：環境住宅課、企画政策課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・空き家の有効活用件数（累計） 50件	空き家の有効活用件数（累計） 31件 空家バンク登録件数 18件（内11件契約済） H27 0件 H28 7件 H29 5件 H30 3件 R元 3件 中古住宅解体後の新築住宅建築補助金 13件 H27 1件 900千円 H28 3件 2,700千円 H29 6件 4,745千円 H30 2件 1,788千円 R元 1件 912千円	【環境住宅課】 ・毎年新規の空家バンクの登録及び売買・賃貸借契約による登録の抹消があり、空家バンクにより空家が活用されるきっかけになっていることが分かります。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金は1件の申請があり、引き続き、空家対策や定住促進として推進されています。 ・所得制限外住宅のリノベーション等については、設備改修を含めたものであるため、令和3年度策定予定の町営住宅長寿命化計画策定に合わせて、ストック数や住戸改善内容を計画として検討することとしています。 【企画政策課】 ・賃貸住宅リノベーション助成制度については、制度創設に至っていません。	B	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
								令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
								【環境住宅課】 ・空家バンクや中古住宅解体後の新築住宅建築補助金については毎年活用され、特に空家バンクは掲載することで、住民や不動産会社からの問い合わせなど、売買契約につながっている。空家バンクによる流通や中古住宅解体後の新築などにより、町内の空家改善や活用について促進されています。 ・所得制限外住宅のリノベーション等については、設備改修を含めたものであるため、令和3年度策定予定の町営住宅長寿命化計画策定に合わせて、ストック数や住戸改善内容を計画として検討することとしています。 【企画政策課】 ・賃貸住宅リノベーション助成制度について検討を行っていますが、制度創設に至っていません。	B		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

II 芦屋ならではのしごとづくりを進める  
1 海を活かした観光型ビジネスの創出

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況		
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致 担当課：産業観光課	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	実施	・海岸線や海を望む立 地に出店したショップ の数（累計） 3件	海岸線や海を望む立地に 出店したショップの数（累 計） 4件 店舗誘致については、創 業促進支援事業補助金等の 周知・活用により、海に面 した立地の事業所が3つ起業 した。 H27 1件 アートホーム H28 1件 パルナチュレ H29 1件 チャレンジ ショップ HASAMIYA H30 0件 R元 1件 チャレンジ ショップ アプリコットカ フェ	・遊休地の有効活用については、海岸線の活用可能遊休地の把握ができていません。 ・令和元年7月より、新たなチャレンジショップ（アプリコットカフェ）がオープンしました。 ・スポーツ、マリレジャー関係の店舗誘致実績はありませんでした。	A		
	海が見える立地や、海の素材を活かした、小規模な店舗（飲食店や雑貨店など）の起業支援や誘致を図ります。また、ビーチサッカーやビーチバレーといった芦屋ならではの良質な砂を活かしたスポーツや、マリレジャーに関連した、店舗の誘致を図ります。併せて海岸線の遊休地の有効活用を進めます。								第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	水産物を活かしたビジネスの創出 担当課：産業観光課	検討	検討	検討	検討	検討	・水産物販売創業企業 数（累計） 3件	水産物販売創業企業数（累 計）0件 H27 0件 H28 0件 H29 0件 H30 0件 R元 0件	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	豊富な水産物の直売の仕組みや、特産品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。 また、情報発信や観光要素を備えた直売所の整備について調査研究を図ります。								遠賀漁協との連携を強化し、支援方法の検討や情報共有を図りましたが、販路や雇用の拡大を目指した水産物販売企業の創業には至りませんでした。	C	遠賀漁業協同組合と協議を行っていますが、全体的に当初の予定から遅れています。	
									第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
									・遠賀漁協との連携を強化し、支援方法の検討や情報共有を図りましたが、販路や雇用の拡大を目指した水産物販売企業の創業には至りませんでした。 ・海の駅は、情報発信や観光要素を備えた直売所としての機能拡張には至りませんでした。	C	販路や雇用の拡大を目指した水産物販売企業の創業や直売所の機能拡張には至りませんでした。	

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）  
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

2 芦屋ならではの起業の支援

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	IT・クリエイターの起業・誘致 担当課：産業観光課						起業件数（累計）0件 H27 0件 H28 0件 H29 0件 H30 0件 R元 0件	・平成30年度に創業促進支援補助金の交付対象としましたが、IT・クリエイターの起業実績はありません。	C	平成29年度よりIT・クリエイターを新たに芦屋町創業支援事業補助金の交付対象に加えましたが、申請がありませんでした。	
	個人でも起業できるIT関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施			・起業件数（累計）8件	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	第1期総合戦略目標の達成状況
②	サテライトオフィス誘致 担当課：産業観光課、企画政策課						サテライトオフィス誘致数（累計）0件 H27 0件 H28 0件 H29 0件 H30 0件 R元 0件	・北九州市との連携中枢都市圏構想に掲げていますが、実施にいたっていません。	D	サテライトオフィスについて活用できる施設及びニーズについても不明です。	
	活用できる施設の把握に努めるとともに、都市部にある企業のサテライトオフィス誘致を図ります。	検討	検討	検討	検討	検討			・サテライトオフィス誘致数（累計）3件	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	第1期総合戦略目標の達成状況
③	空店舗・空家を活かした起業・誘致 担当課：産業観光課						空き店舗等活用事業補助金（累計）7件 H27 1件 H28 2件 H29 2件 H30 1件 R元 1件	・平成26年度構築した2つの補助金（芦屋町創業促進支援事業補助金、芦屋町空き店舗等活用事業補助金）について、令和5年度まで延長することとなりました。また、令和元年度についてもPRし、活用が図られました。 【芦屋町空き店舗等活用事業補助金】 平成26年度 交付要綱制定 申請 1件（新規） 平成27年度 申請 1件（新規） 平成28年度 申請 2件（新規） 平成29年度 申請 2件（新規） 平成30年度 申請 1件（新規） 令和元年度 申請 1件（新規） 【芦屋町創業促進支援事業補助金】 平成26年度 交付要綱制定 申請 0件（新規） 平成27年度 申請 4件（新規） 平成28年度 申請 4件（新規） 平成29年度 申請 3件（新規） 平成30年度 申請 1件（新規） 令和元年度 申請 0件	B		
	空き店舗や空きビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。	検討	検討	検討	一部実施	一部実施			・空店舗等活用件数（累計）9件	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	第1期総合戦略目標の達成状況
								・それぞれの補助金を活用し、起業や開業した店舗が増えましたが、商店街はまだまだシャッターが閉まったままの空き店舗が見受けられます。また、PR不足のため、PR方法の拡充について検討していきます。	B		

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）  
 C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

3 活力ある事業所づくり

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	プレミアム商品券の発行 担当課：産業観光課	実施	実施	実施	実施	R1	・プレミアム付商品券 年間発行総額 77,000,000円  ※H27は、地方創生加速化交付金の交付により、補助額を増額しています。(10%⇒20%)	・平成27年度から継続して支援しています。 ・令和元年度は、消費税増税のため10月発売分のプレミアム率を15%として商品券の発行を支援しました。	A		
	町内の既存店舗で消費できるプレミアム付商品券を発行し、町内の既存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。							令和元年度実施状況等 第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況 状況	第1期総合戦略目標の達成状況 状況	
②	町内事業者への支援拡充 担当課：産業観光課	検討	検討	一部実施	一部実施	R1	・支援制度年間新規申請件数 25件  ※H29.4月から新制度で運用を開始しています。	支援制度年間新規申請件数 H27 9件 H28 8件 H29 20件 H30 19件 R元 9件	令和元年度実施状況等 ・平成29年度から見直しをした信用保証料補助制度で運用しています。	B	
	町内事業者に対し、雇用の拡大につながる投資等に対する新たな支援策や既存の制度融資の見直しを図ります。 また町内事業者の所得向上のための支援策を検討するとともに、産業界との連携による支援に取り組みます。							令和元年度実施状況等 第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況 状況	第1期総合戦略目標の達成状況 状況	
③	雇用の確保対策 担当課：産業観光課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	R1	・新規雇用者数 (累計) 30人  新規雇用件数(累計)36人 (創業促進支援事業補助金の新規雇用予定人数) H27 5人 H28 9人 H29 14人 H30 6人 R元 2人	令和元年度実施状況等 ・ハローワークからの求人情報を窓口に配架することや、就職支援セミナー等のポスターを掲示しています。 ・町独自として、企業誘致条例において、町内在住者の雇用を条件としています。	A		
	本町の産業特性を活かし、雇用の増や新規雇用の創出に対する支援を図るとともに、観光の推進による新規雇用の拡大を推進します。							令和元年度実施状況等 第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況 状況	第1期総合戦略目標の達成状況 状況	
								・芦屋町創業促進支援事業補助金や空き店舗等活用事業補助金により起業が増え、新規雇用の創出の支援が実施できていると考えられます。しかし、観光の推進による雇用の拡大については検討を行ってききましたが、雇用の創出には至っていません。	A		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

4 地産地消の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (KPI)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋製品の消費拡大推進 担当課：産業観光課	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	・芦屋製品提供 店舗数 (累計) 25店舗	芦屋製品提供店舗数 (累 計) 39店舗 ※さわらフェア参加店舗数 H27 0店舗 H28 12店舗 H29 18店舗 H30 9店舗 R元 15店舗	・さわらサミット開催後に実施したさわらフェア等で芦屋産品を町内で食事ができるよう働きかけを行いました。 ・観光あしや協議会により、特産品ブランド認定制度の構築に向けた協議を行いました。(令和元年度に制度構築) ・芦屋産品(加工品)の町内での販路開拓については、現状把握及び具体的な手段を調査・検証を行っています。(継続中)	B	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								令和元年度目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
②	農商工等連携事業の推進 担当課：産業観光課	検討	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	・農商工等連携 事業数 (累計) 5件	農商工等連携事業数(累 計) 10件 H27 0件 H28 3件 H29 3件 H30 4件 R元 0件	・さわらフェアを通じて町内の飲食店においてさわら料理だけでなく、芦屋産品の食事提供について働きかけを行ってきたが、さわら料理以外に提供した芦屋産品の食数については把握できていません。 ・観光あしや協議会において、ブランド認定制度の構築が完了し、令和2年度から実施することとしています。	B	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								令和元年度目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
③	直売所等の整備推進 担当課：産業観光課	検討	検討	検討	検討	検討	・直売所の整備年度 平成31年度	直売所等の整備推進 整備年度未定です。	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	・今後レジャー港において直売所を整備していくことが考えられるため、芦屋港活性化推進室と連携して検討しました。								D	レジャー港の進捗を考慮しながら推進することとしているため。	
									第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	令和元年度目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
									・直売所の整備については、レジャー港の進捗を考慮しながら事業を推進することとしています。	D	レジャー港の進捗を考慮しながら推進することとしているため。

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している) A:(計画どおり推進している) B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C:(全体的に当初の計画から遅れている) D:(ほとんどが未着手である)



Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる  
1 結婚・出産の希望実現

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況		
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	出会いの場の創出 担当課：健康・こども課	一部 実施	検 討	一 部 実 施	一 部 実 施	一 部 実 施	・支援事業件数（累 計） 20件	支援事業件数 （累計） 5件 H27 2件 H28 0件 H29 1件 H30 1件 R元 1件	・令和元年度に婚活イベントを1回開催し、男性12人、女性12人の参加があり、4組のカップルが 成立しました。	C	・町単独でのより良い 実施方法を模索してお り、自衛隊や企業等と の連携は検討中です。	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況			状況
②	妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	・合計特殊出生率 1.72	合計特殊出生率 H26 1.85 H27 1.60 H28 2.03 H29 1.61	【健康づくり係】 ・不妊治療費助成事業は、平成28年度（7月）から事業を開始しています。	A	町の事業として出会い イベントは開催してい るが、民間団体等との 連携には至っていない ため。	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況			状況
③	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 担当課：環境住宅課	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	・年間補助金交付件数 30件	年間補助金交付件数 H27 23件（新婚世帯18 件、子育て世帯5件） H28 42件（新婚世帯35 件、子育て世帯7件） H29 64件（新婚世帯43 件、子育て世帯21件） H30 53件（新婚世帯32 件、子育て世帯21件） R1 50件（新婚世帯30 件、子育て世帯20件）	令和元年度実施状況等	A	令和元年度目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況			
									・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金を交付しています。 ・平成27年度から新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金交付 を行っています。また、令和6年3月までの実施延長を決定しました。			
									・交付件数からは、新婚や子育て世帯に対する支援策として活用され、移住や定住のきっかけづ くりにつながっています。 ・交付終了者の定着化などの確認は取れていません。 ・平成27年度から新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金交付 を行っています。また、令和6年3月までの実施延長を決定しました。	A		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

2 芦屋の子は芦屋で育てる環境づくり											
No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	さわやかプロジェクトの推進 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	・教育の充実に関する 住民満足度の構成比率 67.0%	教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% ※コミュニティ状況調査 実施時以外は不明。	・芦屋町就学支援委員会を開催 ・特別支援教育の充実（特別支援連携協議会の実施、教育相談の実施） ・不登校対策指導員の配置 ・小中一貫教育推進講師の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置	A	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	「芦屋の子は芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育を推進することで、豊かな心の育成と学力の向上、体力の向上を推進します。また、不登校対策指導員やスクールカウンセラーなどによるきめ細やかな指導と、特別支援教育の充実を推進します。							目標値を達成するため、各種会議の開催や教育相談、町単独の講師配置等の事業を行ってきた結果として、令和元年度の「教育の充実に関する住民満足度の構成比率72.8%」と目標を大きく上回る成果を上げることができました。	A		

3 いきいき子育て支援											
No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開 担当課：健康・こども課	一部 実施	実施	実施	実施	実施	・子育て支援センター 年間利用者数 9,400人	子育て支援センター年間利用者数 H27 8,377人 H28 9,006人 H29 9,011人 H30 9,023人 R元 7,463人	・子育て支援センター「たんぼぼ」を、民間団体である指定管理者により運営しています。令和元年4月から月2回日曜日も開所しています。 ・子育て世代包括支援センターとして子育て支援部門と母子保健部門が連携を図っており、子育て支援に関する相談対応や情報提供を行っています。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者が保育所・幼稚園等の利用を開始したことや、3月は新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために閉館したため、利用者数が減少しています。	B	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	子育て支援センター「たんぼぼ」の機能充実を図り、さらに利用しやすい環境づくりを推進します。また、子育て支援に関する相談や情報提供、多様な子育て支援サービスの提供など、子ども子育てのワンストップサービスを提供します。							子育て支援センターを指定管理者制度により運営しており、令和元年度から月2回日曜日も開所しています。未就学児の親子の居場所や相談場所としての機能を果たしており、子育てしやすい環境を提供しています。利用者数の推移で見ると、人口そのものの減少や、教育・保育の無償化もあり、拡大は図られていませんが、必要な家庭にサービスを提供できていると考えられます。	B		
②	保育サービスの向上 担当課：健康・こども課	実施	実施	実施	実施	実施	・一時保育年間延べ利 用者数 520人	一時保育年間延べ利用者数 H27 561人 H28 476人 H29 733人 H30 306人 R元 242人	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	・保育所保育料について、国の定める基準よりも所得階層を細分化し、保育料を軽減しています。 ・芦屋保育園において一時保育事業を行っています。また、幼稚園においても一時保育事業を行っています。 ・障がい児保育のための保育士加配に対し、町単独で補助金を交付しています。 ・病児、病後児保育事業として、遠賀郡中間市共同で、遠賀中間医師会遠賀病院「ぞうさんルーム」を開設しています。 ・九州女子短大のキャラバン隊による保育の時間に保育所及び幼稚園4園で各1回ずつ実施しました。								A		
	保育料の軽減や一時保育、障がい児保育など保育サービスの充実を図るとともに、病児・病後児保育の整備を検討します。また、大学との連携による保育サービスの充実や学童保育の充実に取り組みます。							第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	第1期総合戦略目標の達成状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
								・保育料軽減については、国の定める保育料よりも軽減を図ってきています。また、一時保育、障がい児保育、病児、病後児保育の提供、大学連携による保育サービスの充実は、必要な人にサービス提供できています。 ・学童クラブについては、平成30年度から開所時間を18:30までに拡大しています。今後も子育て支援事業計画や利用者ニーズに合わせたサービスの充実を検討していきます。	A		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

③	保育士確保対策 担当課：健康・こども課	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	・保育士確保人数（累計）8人	保育士確保人数（累計）0人 H27 0人 H28 0人 H29 0人 H30 0人 R元 0人	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況
	・九州女子短大のキャラバン隊を町内保育施設で受け入れていただくことで、学生が保育施設の実験を体験できる場を提供しました。保育所及び幼稚園4園で各1回ずつ実施しました。								状況 状況が「C」「D」の場合の理由	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	
④	バス通学補助 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	・通学補助年間利用者数 352人	通学補助年間利用者数 H27 101人（小中学生14人、高校生等87人） H28 138人（小中学生18人、高校生等120人） H29 178人（小中学生23人、高校生等155人） H30 178人（小中学生25人、高校生155人） R元 336人（小中学生30人、高校生306人）	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況
	・公共交通機関を利用して通学する小学校から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に通学定期代の半額を補助 ・上記に該当しない高校生等の保護者に2万円を補助								状況 状況が「C」「D」の場合の理由	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	
⑤	子どものあそび環境整備 担当課：環境住宅課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・街区公園整備箇所数 16箇所	街区公園整備箇所数 H27 4箇所 H28 4箇所 H29 3箇所 H30 5箇所 遊具の精密点検箇所数 R元 24箇所	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況
	・街区公園整備箇所数 16箇所 ・遊具の精密点検箇所数 24箇所								状況 状況が「C」「D」の場合の理由	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	
								計画通りに事業を実施することができました。	状況 状況が「C」「D」の場合の理由	状況 状況が「C」「D」の場合の理由

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

IV ずっと住みたい、時代にあった地域をつくる  
1 交通ネットワークの充実

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況		
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	芦屋タウンバス事業の充実 担当課：環境住宅課	一部 実施	一部 実施	実施	実施	実施	・芦屋タウンバス年間 利用者数 96,500人	芦屋タウンバス年間利用者 H27 93,680人 H28 97,303人 H29 99,460人 H30 109,089人 R元 110,007人	・芦屋タウンバス運行を継続的に実施しながら、利用者増を目的として、路線変更を行いました。また、利便性向上のため、計画的にバス停上屋及びベンチ設置を行いました。	AA		
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
②	広域連携による公共交通ネットワークの推進 担当課：環境住宅課	実施	実施	実施	実施	実施	・バスの1日運行便数 (平日) 153便	バスの1日運行便数 (平日) H27 148便 H28 148便 H29 151便 H30 151便 R元 153便	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況		
	・地域公共交通を維持・確保するため、連携中枢都市圏構想による北九州市との協議調整を行い「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」を締結しました。また、遠賀郡各町とのネットワーク化を検討するため、福岡県主導の市町村圏域会議（郡内と中間市・北九州市）に参加し、情報共有を行いました。便数については、市営バスが平日2便増加し、タウンバス・市営バス併せて153便運行しました。								A			
									第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	第1期総合戦略目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
									・地域公共交通を維持・確保するため、北九州市との協議調整を行い、「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」を締結しました。また、遠賀郡各町とのネットワーク化を検討するため、福岡県主導の市町村圏域会議（郡内と中間市・北九州市）に参加しました。 ・平成29年6月に地域公共交通網形成計画を策定し、芦屋町の公共交通の充実や利便性の向上など計画的に推進しました。	A		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	協働のまちづくりの推進 担当課：企画政策課、環境住宅課、生涯学習課								【環境住宅課】 ・5年間の担当制の活動内容を元に、大幅な制度改正を行い、全自治区まちづくり計画策定は制度から削除しましたが、継続可能な制度に改正しました。自治区行事支援（旧制度ステップ1）において、22自治区・45行事に延べ115人が参加しました。 ・参加職員へアンケート調査を実施した結果、当制度が一定の評価を得ていることが分かりました。 【企画政策課】 ・住民参画まちづくり条例の発展的見直し及び住民参画のまちづくりについて調査・審議するため、住民参画推進会議を開催しました。 ・住民の皆さんにまちづくりに対する関心を深めてもらうため、町が持つ情報の提供及び住民の皆さんからの意見の収集に努めました。 【生涯学習課】 ・子どもたちのボランティア活動 研修会や実践活動を通じてボランティア活動について学習しています。令和元年度は朝倉市の被災地訪問や農業支援、イベント支援のほか、被災地支援として祭りあしやで朝倉地域の農産物を販売しました。 ・ネットワークづくりの支援 ①団体交流を目的とした懇親会の実施（平成27年度） ②ワールドカフェ方式の意見交換会の実施（平成28年度～） ・広報紙（毎月発行）や主催事業でのパネル展示で活動の周知に努め、町民にボランティア活動を広め、触れる機会を提供しました。 ・活動団体紹介冊子を作成し、ボランティア団体の情報発信を行うこととしていたが、冊子の完成にはいたりませんでした。		B
	住民参画まちづくり条例の推進による協働のまちづくりを実現するため、自治区担当職員制度の推進による地域コミュニティの醸成や自治区のまちづくり計画策定など、地域コミュニティの核となる自治区の活性化を推進します。 また、ボランティア活動センターの機能向上を図ります。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・自治区担当職員制度による自治区まちづくり計画策定自治区数（累計） 0区 H27 0区 H28 0区 H29 0区 H30 0区 R元 0区	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ	第1期総合戦略目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
								【環境住宅課】 ・町民による自主的な地域づくりのサポートを目的として、平成26年度から自治区担当職員制度を実施しました。平成30年度までは、当初の計画どおり進めていましたが、区長からの意見を基に、令和元年度に制度を改正しました。制度改正により一部事業の縮小となりましたが、継続可能な制度となりました。 ・制度改正後、参加職員へアンケート調査を実施した結果、当制度が一定の評価を得ていることが分かりました。 ・まちづくり計画については、策定を希望する区への支援を行っていますが、現在のところ1区も策定できていません。 【企画政策課】 ・住民参画推進会議での住民参画に関する進捗状況等の審議や職員研修などにより、住民参画まちづくりを推進することができました。 ・住民の皆さんにまちづくりに対する関心を深めてもらうため、町が持つ情報の提供及び住民の皆さんからの意見の収集に努めました。 【生涯学習課】 ・子どもたちのボランティア（ぼらんていあキッズ）は継続的に参加者がいて、さまざまな活動を経験する中でボランティアの育成につながっています。 ・定期広報紙「はまゆう」の発行や広報あしやへの記事掲載により啓発を行っています。 ・ボランティアに関する相談を年間1,000件以上受けています。 ・ワールドカフェの開催による団体間の意見交換など、意識の向上や相互の連携ができてきています。 ・団体の活動は個別の活動は継続的に行われていますが、団体間の連携やボランティアと支援を求める人とをつなぐコーディネートができていません。また、情報発信の冊子が未完成で、今後の課題となっています。		B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

シビックプライドの醸成							令和元年度実施状況等		令和元年度目標の達成状況	
担当課：企画政策課、生涯学習課、学校教育課								状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
② 芦屋町の歴史や伝統文化、産業、自然など様々な魅力を町民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着と定着を図るため、「芦屋かるた」、「あしや検定」、「一人ひとつ自慢」などの取り組みや、町民むけ情報発信、町民むけ体験プログラムなど様々な取り組みを推進します。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	シビックプライド醸成の取り組み事業件数(累計) 20件	シビックプライド醸成の取り組み事業件数(累計) 112件 H27 22件 広報あしや1件、体験プログラム0件、出前講座14件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件 H28 27件 広報あしや1件、体験プログラム8件、出前講座11件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件 H29 46件 広報あしや1件、体験プログラム26件、出前講座22件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件 H30 76件 広報あしや1件、体験プログラム47件、出前講座21件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件 R元 53件 広報あしや1件、体験プログラム25件、出前講座21件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座1件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件	【企画政策課】 ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、調査研究業務委託の結果をもとに進めています。 ・遠賀中間地域広域連携プロジェクトによる「水辺のくに博覧会」や、芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。 ・住民の学習機会を増やすことで住民の町政に関する理解を深め、住民参画によるまちづくりの推進に寄与することを目的とした、「出前講座」を実施しています。 【社会教育係】 ・全国的な茶釜の産地として共通の文化を持つ、栃木県佐野市と「佐野市青少年交流事業」を実施しました。 【芦屋釜振興係】 ・親善都市である栃木県佐野市と「文化交流事業」を実施することで、両市町の郷土文化に対する理解を深め、歴史・文化活動、鋳物、茶道文化等の活性化を図ることを目的に、両地で鋳物作品の巡回展を実施しました。 【公民館・文化係】 ・年11回開催する「中央公民館講座」において、芦屋町の歴史や産業にふれる講座を実施しました。 【学校教育課】 ・「芦屋釜の里訪問(芦屋釜の学習)」、「あしや砂像展訪問」、「祇園崎魚道公園での環境学習」(東小学校のみ)を実施しました。	B	
						シビックプライド醸成の取り組み事業件数(累計) 20件	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ 【企画政策課】 ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、調査研究業務委託の結果をもとに進めてきました。 ・遠賀中間地域広域連携プロジェクトによる「水辺のくに博覧会」や、芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。 【社会教育係】 ・栃木県佐野市との「佐野市青少年交流事業」を通じて互いの文化を学びながら芦屋釜や芦屋町への愛着を感じシビックプライドの醸成につながっています。 しかし、毎年参加者が定員に達していないため、より多くの子どもたちに体験してもらうように働きかける必要があります。 【芦屋釜振興係】 ・平成27年度からの佐野市との文化交流事業において、鋳物や茶道を中心とする文化交流を実施したことで、人的な交流を深めることができ、両市町の郷土文化や地域の魅力への理解を深めることができました。また、令和元年度に巡回展を実施したことで、両市町の釜をはじめとする鋳物の魅力を周知することができました。 【公民館・文化係】 ・中央公民館講座において、年に数回、町の歴史や特徴的な産業・環境を知ってもらうため、講座を実施しており、受講者に芦屋の魅力や再発見してもらうことで、シビックプライドの醸成に繋げていくことができました。 【学校教育課】 学校教育にて対応できる範囲においては、十分実施できているものと考えます。特に、釜の里訪問に関しては、町民であっても行ったことがない児童も多いため、シビックプライドの醸成に役立っていると考えます。	第1期総合戦略目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

<p>高齢者が生き生きと生活できる環境づくり 担当課：福祉課</p> <p>③ 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、介護予防の一環として、身近な地域で交流や相談ができる仕組みづくりとして、すべての自治区で、サロン事業を推進します。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<p>・サロン事業年間実施箇所数 30箇所</p>	<p>サロン事業年間実施箇所数 H27 5箇所 H28 11箇所 H29 18箇所 H30 20箇所 R元 22箇所</p>	<p>令和元年度実施状況等</p> <p>(地域交流サロン事業) ・平成27、28年度はモデル事業として実施し、平成29年度から本格実施しています。</p> <p>(地域包括ケアシステムの構築) ・平成27年4月に設置された遠賀郡4町及び中間市、遠賀中間医師会その他、在宅医療と介護の関係機関からなる遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参画し、国が示す事業について協議し実施しています。 ・高齢者等の生活上の困り事を解決するため、社会福祉協議会と連携し、住民主体の生活支援体制整備の構築をすすめ、平成30年3月に住民による「あしや助けあい・支えあいの会」が発足しています。平成30年9月からサポート活動を開始し、会の運営支援や必要な助言を行っています。 ・認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援へ繋げるため、認知症地域支援推進員による支援や、認知症初期集中支援チームによる対応を行っています。また、認知症高齢者等見守りシール交付事業を新たに開始し、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期保護及び安全確保を図っています。 ・専門職を助言者とした自立支援型の地域ケア会議を開催し、困難事例に関して多職種による専門的視点から自立支援に向けた課題解決を図るとともに、介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上につなげました。 ・平成30年度に夜間や緊急時にも在宅で医療と介護が一体的に提供される定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備しました。</p>	<p>令和元年度目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由</p> <p>B</p>
第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	
<p>(地域交流サロン事業) ・毎年実施自治区数が増えており、この5年間で全自治区の約7割以上が実施しています。また、年に1回開催しているサロン実施地区同士の交流会や立ち上げ支援研修を通じてサロン活動の支援を行っています。</p> <p>(地域包括ケアシステムの構築) ・重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現しています。</p>								<p>令和元年度目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由</p> <p>B</p>	
<p>安全・安心な地域づくり 担当課：環境住宅課、総務課</p> <p>④ 防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯街灯のLED化や防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。また、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化を図り、地域での防災訓練を実施することで、安全で安心な地域づくりを推進します。</p>	一部実施	一部実施	検討	検討	一部実施	<p>・自主防災組織による防災訓練年間実施回数 29回</p>	<p>自主防災組織による防災訓練年間実施回数 H27 2件 (三軒屋、第三緑ヶ丘) H28 1件 (全自主防災組織参加) H29 0件 H30 2件 (幸町区、芦屋小学校) R元 0件</p>	<p>令和元年度実施状況等</p> <p>【総務課】 ・自主防災組織、自治区が実施する避難訓練はありませんでしたが、平成30年度に航空自衛隊芦屋基地と締結した災害時における一時避難施設の使用に関する覚書に基づき、町民全域を対象に芦屋基地へ一時避難する訓練を2回実施しました。 ※7月に洪水を想定した避難訓練(参加者321名)、11月に津波を想定した避難訓練の基地への避難訓練を実施(参加者895名)しました。 ・自主防災組織の新たな設立には至りませんでした。防災に関する出前講座を2件(三軒屋区、居宅介護支援事業所)実施し、災害時に取るべき対応など既存組織に働きかけました。 【環境住宅課】 ・防犯パトロールは毎年毎月1回実施しました。防犯街灯は、平成28年度から町内全域LED化に着手し、平成27年度以前からのものも含め、1,129本全ての工事が完了しました。また、防犯カメラ設置補助金制度を制定しました。(令和2年4月施行)</p>	<p>令和元年度目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由</p> <p>B</p>
第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ								第1期総合戦略目標の達成状況	
<p>【総務課】 ・自主防災組織は30自治区のうち26自治区において組織されています。平成27年度以降の新たな自主防災組織の設立には至っていません。 ・平成28年11月に内閣府共催の地震津波避難訓練を実施し、全ての自主防災組織による参加を得て、「自助」、「共助」の機運醸成と地域の安全安心の地域づくりに寄与しました。 ・平成30年度に航空自衛隊芦屋基地と「災害時における一時避難施設の使用に関する覚書」を締結し、洪水や津波の際に自主防災組織等が短時間で避難ができる体制を整備しました。 【環境住宅課】 ・継続して、防犯パトロールを実施しました。防犯街灯は、町内全域のLED化工事が完了しました。防犯カメラ設置補助金制度を制定しました。(令和2年4月施行)</p>								<p>令和元年度目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由</p> <p>B</p>	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

3 広域連携の推進												
No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況		
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	北九州市との連携事業数 25件	北九州市との連携事業数 H27 0件 H28 10件 H29 18件 H30 17件 R元 件 ※8月ごろ確定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携ビジョンに基づき共同事業推進（公共水道広域化協議会）と、今後の事業化にむけた各担当間での情報交換等を実施しています。併せて、北九州市の施設広域利用化など住民生活の向上に向けた協議を推進しています。</li> <li>・連携ビジョンの見直しに伴い、成年後見制度利用促進基本計画に位置づけられる「中核機関」の共同利用について提案を行い、令和元年度から実施する予定です。</li> <li>・地方創生推進交付金による共同事業として、歌舞伎座や二子玉川らいすなどに出展しました。</li> </ul>	B		
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ									第1期総合戦略目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	遠賀・中間広域連携推進プロジェクトの推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	遠賀・中間広域連携プロジェクト連携事業数 5件	遠賀・中間広域連携プロジェクト連携事業数 H27 5件 H28 5件 H29 5件 H30 5件 R元 4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀・中間地域の豊かな自然や歴史など魅力的な地域資源を活かした広域的な取り組みにより、地域振興を推進しています。</li> <li>・4つの骨格プロジェクトからなる遠賀・中間広域連携プロジェクトを実施し、地域外への魅力発信、交流人口の増加などに努めました。</li> </ul>	A		
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ									第1期総合戦略目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
									令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀・中間地域の豊かな自然や歴史など魅力的な地域資源を活かした広域的な取り組みにより、地域振興を推進しました。</li> <li>・4つの骨格プロジェクトからなる遠賀・中間広域連携プロジェクトを実施し、地域外への魅力発信、交流人口の増加などに努めました。</li> </ul>	A		

戦略の実現に向けて

No.	実施項目 実施概要	年度					令和元年度目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和元年度実施状況等	令和元年度目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	連携・ネットワーク強化 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施			行政内部及び関係機関、関係団体と随時連携を図りました。	A	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ									第1期総合戦略目標の達成状況	状況
									行政内部及び関係機関、関係団体と随時連携を図りました。	A	
②	大学との連携 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>○九州女子大学・九州女子短期大学 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月に包括的地域連携協定を締結しました。</li> <li>・協定に基づき、平成28年度から大学と連携した事業を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○九州共立大学 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年8月に包括的地域連携協定を締結しました。</li> <li>・協定に基づき、令和元年度から大学と連携した事業を実施しました。</li> </ul> </li> </ul>	A	
	第1期芦屋町総合戦略5年間のまとめ									第1期総合戦略目標の達成状況	状況
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に九州女子大学・九州女子短期大学、平成30年度に九州共立大学と包括的地域連携協定を締結しました。</li> <li>・協定に基づき、大学の知見やノウハウ、学生の若いパワーを活かした連携事業を実施しました。</li> </ul>	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)  
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)